TOTO

取扱説明書　保証書付

前方ボード(はね上げタイプ)
はね上げ手すり

品番	EWC720型 EWC730型・EWC731型

◆このたびは、はね上げ手すり、前方ボード(はね上げタイプ)をお求めいただき、誠にありがとうございます。この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

◆保証書に、取付店名、取付日などが記入されていることを必ずお確かめください。

◆この取扱説明書は大切に保管し、必要なときにお読みください。

修理・取り扱いのご相談は
まずお求めの取付店・販売店へ

取付店・販売店　〒

電話　ー

転居や贈答品などでお求めの取付店・販売店へご相談できない場合は、商品名・品番をご確認のうえ、下記TOTO窓口までお問い合わせください。

お客様専用窓口

商品のお問い合わせは

TOTO(株)お客様相談室へ
TEL 0120-03-1010
FAX 0120-09-1010
受付時間：9:00～17:00(夏期休暇・年末年始を除く)

修理のご用命は

安心・信頼の
TOTOメンテナンス(株)修理受付センターへ
ホームページ　http://www.tom-net.jp/
TEL 0120-1010-05
FAX 0120-1010-02
受　　付：年中無休
受付時間：8:00～19:00
訪問修理：年中無休（一部地域を除く）
営業時間：9:00～18:00

交換部品・別売品のご購入は

TOTOメンテナンス(株)TOTOパーツセンターへ
TEL 0120-8282-55
FAX 0120-8272-99
受付時間：平日 9:00～18:00　土・日・祝日 10:00～18:00
(夏期休暇・年末年始を除く)

※インターネットでの部品購入はTOTOWebショップへ(24時間受付)
http://www.toto.jp/ec/html/index.htm

お客様からお預かりした個人情報は、関連法令および社内諸規定に基づき慎重かつ適切に取り扱います。
詳細はTOTOホームページをご覧ください。

TOTO株式会社
TOTOホームページ　http://www.toto.co.jp/

2015.2
EWP01992S

安全上のご注意（安全のために必ずお守りください）

ご使用の前に、この「安全上のご注意」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

●お読みになったあとは、お使いになる方がいつでも見られる場所に必ず保管してください。
●この説明書では、商品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や、財産への損害を未然に防止するために、いろいろな表示をしています。
その表示と意味は次のようになっています。

表示	意味
⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負うことが想定される内容を示しています。

■お守りいただく内容の種類を、次の絵表示で区分し、説明しています。

	⃠ は、してはいけない「禁止」内容です。左図は、「分解禁止」を示します。
	❗ は、必ず実行していただく「強制」内容です。左図は、「必ず実行」を示します。

品番によっては、図と現品の形状が一部異なります。

⚠ 警告

禁止	**はね上げ手すりは手すり以外の用途（ぶら下がったり、上に登ったり、ゆすったり、けったり、洗濯物や布団などを干したりなど）に使わない** 手が滑ったり、商品が壁から外れたりして転倒し、けがをするおそれがあります。	
	前方ボード（はね上げタイプ）は座位保持以外の用途（ぶら下がったり、上に登ったり、ゆすったり、けったり、洗濯物や布団などを干したりなど）に使わない 手が滑ったり、商品が壁から外れたりして転倒し、けがをするおそれがあります。	
	ホルダーを手すりとして使用しない ホルダーの破損や脱落により転倒し、けがをするおそれがあります。	

⚠ 警告

禁止	**手すりやボードを操作するときは、可動部に手を置かない** 可動部に手を挟んでけがをするおそれがあります。	
	手すりやボードをはね上げているときは、手すりとして使用しない 手すりやボードが可動することにより転倒し、けがをするおそれがあります。	
	手すりやボードの先端および端部に力をかけない 手が滑って転倒し、けがをするおそれがあります。	
	商品に水をかけたり、極度の湿気を与えない 折れたり、外れたりして転倒し、けがをするおそれがあります。	
	かたい物をぶつけない 手すりやボードの破損や脱落により転倒し、けがをするおそれがあります。	
分解禁止	**分解・改造（紙巻器やリモコンを取り付けるなど）は絶対にしない** 手すりやボードの破損や脱落により転倒し、けがをするおそれがあります。	
必ず実行	**ぬれた手や、石けんのついた手で手すりやボードを使用するときや、手すりやボードがぬれていたり、石けんがついているときは、十分に注意して使用する** 手が滑って転倒し、けがをするおそれがあります。	

⚠ 警告

必ず実行	**介助者が必要な使用者の場合、介助者は事故が発生しないように十分に注意する** 使用者が手すりやボードをしっかりつかめなかったり、つかみ損なったりなどにより、重大事故につながるおそれがあります。	
	手すりやボードとその他器具の間に頭や首など身体が入り込まないように十分に注意して使用する 身体が挟まるなどにより、けがをするおそれがあります。	
	手すりやボードを操作するときは、可動範囲に何もないことを確認する 手すりやボードに身体をぶつける、転倒するなどにより、けがをするおそれがあります。	
	手すりやボードを操作するときは、ゆっくりと操作する 手すりやボードに身体をぶつける、転倒するなどにより、けがをするおそれがあります。	
	使用方法ラベルを使用者が見やすい場所に貼付する 誤使用などにより転倒し、けがをするおそれがあります。	
	定期的(少なくとも1回／月)に、破損やガタツキなどの異常がないか確認し、異常があるときは使用を中止し、速やかに修理を依頼する 手すりやボードの破損や脱落により転倒し、けがをするおそれがあります。	

使用上のご注意(次のことをお守りください)

たばこなどの火気類を近づけない

商品(樹脂部分)が焦げたり、溶けたりするおそれがあります。

各部のなまえ

(はね上げ手すり)

(前方ボード(はね上げタイプ))

使いかた

1.手すりまたはボードを上げる。

手すりまたはボードを持ってゆっくり持ち上げてください。
前方ボード（はね上げタイプ）にオプションのホルダーを取り付けている場合は、ホルダーを下げてボードを固定してください。

2.手すりまたはボードを下げる。

前方ボード（はね上げタイプ）にオプションのホルダーを取り付けている場合は、ホルダーを垂直の位置に上げてボードの固定を解除してください。
手すりまたはボードが一番低い位置になるまで確実に下げてください。

⚠ 警告

禁　止

ホルダーを手すりとして使用しない

ホルダーの破損や脱落により転倒し、けがをするおそれがあります。

日ごろのお手入れ

十分な機能を発揮させるため、また、美しく衛生的にご使用いただくために日ごろのお手入れをお願いいたします。

布などを使用したお手入れ

●通常のお手入れの仕方

水またはぬるま湯に浸した布をかたく絞ってからふいてください。

●汚れがひどいときのお手入れの仕方

適量に薄めた中性洗剤を含ませた布でふき取ったあと、かたく絞った布で水ぶきし乾いた布などで水分をきれいにふき取ってください。

お願い

はね上げ手すりや前方ボード(はね上げタイプ)の表面を傷つけるものは絶対に使用しないでください。

- ●酸性洗剤、塩素系漂白剤、アルカリ性洗剤
  商品の表面が変色（さび含む）したり、破損するおそれがあります。
- ●クレンザー、磨き粉など、粗い粒子を含んだ洗剤
- ●ナイロンたわし、たわし、ブラシなど
  商品の表面が傷つくおそれがあります。
- ●軟こうなどの薬、育毛剤、毛染剤、クレンジング剤、整髪料など
- ●シンナー、ベンジン、油類などの有機溶剤
  商品の表面が変色したり、ゴムや樹脂製部品が破損するおそれがあります。

・酸性・アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、有機溶剤が商品に付着した場合、すぐにかたく絞った布で水ぶきし乾いた布などで水分をきれいにふき取ってください。
・商品は水洗いしないでください。

定期的な点検（少なくとも1回／月）

商品の長期間の使用に伴い生ずる劣化(経年劣化)により、安全上支障が生じるおそれがあります。経年劣化による重大事故を防止し、商品をより長く、安全・快適にお使いいただくために、お客さま自身による以下の点検を少なくとも1回/月は実施いただきますようお願いします。
不具合があった場合は、TOTOメンテナンス(株)修理受付センター(フリーダイヤル0120-1010-05)またはお求めの販売店へご連絡ください。

点検部位など(図を参照)		劣化チェック項目	兆候有無			経年劣化に伴い予想される具体的現象(危害情報など)
①	手すり・ボード	手すり、ボードに破れがある	有	無	ー	内部の金属部品に当たり、けが
		可動中に手を離すとバタンと落ちる	有	無	ー	手すり、ボードが身体をぶつけ、転倒によるけが
		ゆすると、ガタツキがある	有	無	ー	商品が壁から外れ、転倒によるけが
ー	壁	手すり、ボードをゆすると、一緒に壁もゆれる	有	無	ー	商品が壁から外れ、転倒によるけが
		壁固定部の近くから壁にひび割れがある	有	無	ー	
		壁固定部周りの壁から粉が出ている	有	無	ー	

故障かな？と思ったら

⚠ 警告

分解禁止

分解・改造(紙巻器やリモコンを取り付けるなど)は絶対にしない

手すりやボードの破損や脱落により転倒し、けがをするおそれがあります。

●**次のような場合は、故障ではありません。**修理を依頼される前に以下のことをお調べになり、それでも直らないときは、**お求めの取付店・販売店、またはTOTOメンテナンス(株)**へ修理を依頼してください。詳しくはアフターサービス(P.9)をご確認ください。

修理を依頼される前に		
現　象	お調べいただくところ	処置の仕方
手すりやボードがバタンと落ちる	手すりやボードに他の商品(リモコンなど)を付けていませんか。	他の商品を取り外す。

アフターサービス

【修理を依頼する前に「故障かな？と思ったら」(P.8)をご確認ください!】

保証書（この説明書のP.10が保証書になっています）

- ●この商品は保証書の内容に従って保証されています。取付日、取付店（または販売店）名、扱者印が記入してあることを確認してください。また、保証書の内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。
- ●保証期間は保証書をご確認ください。

保証について

●保証期間中は

保証書の規定に従って、修理をさせていただきます。保証期間内でも有料になることがありますので保証書の内容をよくご確認ください。例えば、「取扱説明書、施工説明書、貼付ラベルなどの注意書きに従っていない場合の不具合など」は有料になります。

●保証期間を過ぎているときは

修理すれば使用できる商品については、ご希望により有料で修理させていただきます。
→「修理を依頼されるときは」「修理料金について」(下記)をご確認ください。

部品の交換について

無料修理により取り外された部品・商品はTOTO株式会社の所有となります。

修理を依頼されるときは

【修理依頼先】

お求めの取付店・販売店または
TOTOメンテナンス(株)

【ご連絡いただきたい内容】

①住所、氏名、電話番号
②商品名　③品番　④取付日
⑤故障内容、異常の状況
⑥訪問希望日

品番は〇部分に貼っているラベルでご確認ください。

【ご不明な点や修理に関するお問い合わせ先】

「TOTOお客様相談室」または「TOTOメンテナンス(株)」

修理料金について<TOTOメンテナンス(株)にご依頼の場合>

修理により商品の機能が維持できる場合には、ご要望により有料にて修理をさせていただきます。

標準修理料金は 技術料 ＋ 部品代 ＋ 訪問料 で構成されています。

ただし、補修用性能部品の保有期間が経過している商品は、修理できない場合がございます。

TOTO

保証書

本書は、本書記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。取付日から下記期間中、故障が発生した場合は本書をご提示のうえ、取付店（または販売店）、またはTOTOメンテナンス(株)〒105−8306　東京都港区海岸1−2−20汐留ビルディング（TEL 0120−1010−05 FAX 0120−1010−02）に修理をご依頼ください。

お客様	おなまえ　　　　様
	おところ　〒
取付店／販売店	〒 印 電話　　　ー
取付日／ご購入日	年　　月　　日

商品名	前方ボード（はね上げタイプ） はね上げ手すり
品番	EWC720型 EWC730型・EWC731型
保証期間	取付日／ご購入日から2カ年

★お客様へ

- ・この保証書をお受け取りになるときに、取付日／ご購入日、取付店名／販売店名、扱者印が記入してあることを確認してください。保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保管してください。なお、本書は日本国内においてのみ有効です。
- ・保証期間中でも、次の場合は有料修理になります。

（1）適切な使用、維持管理を行わなかったことに起因する不具合。
（2）弊社が定める施工説明書などに基づかない施工、専門業者以外による分解などに起因する不具合。
（3）建築躯体の変形などに起因する商品の不具合。
（4）塗装の色あせなどの経年変化または使用に伴う摩耗などにより生じる外観上の不具合。
（5）金属の腐食しやすい環境（海岸付近、温泉地など）に起因する不具合。
（6）ねずみなどの動物や昆虫が噛んだり、動物や昆虫の死骸が本商品内に残留することなどに起因する不具合。
（7）火災、落雷、地震、噴火、洪水、津波など天変地異または破壊行為による不具合。
（8）部品（乾電池など）の消耗による不具合。
（9）日常のお手入れ箇所（フィルターなど）や水抜栓などのOリングやパッキンの摩耗・劣化による不具合。
（10）本書の提示がない場合。
（11）本書にお客様名、取付日／ご購入日、取付店名／販売店名、扱者印の記入のない場合。

・部品の交換について

無料修理により取り外された部品・商品は、TOTO株式会社の所有となります。

※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。
したがって、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、「取扱説明書」に記載のお客様相談室またはTOTOメンテナンス(株)にお問い合わせください。

・修理完了後にお渡しする修理伝票には修理内容を記載していますので、修理伝票は保管しておいてください。

TOTO株式会社
〒802-8601　福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1
お客様相談室　TEL 0120-03-1010　FAX 0120-09-1010